



令和2年11月10日

建設マスター顕彰状の伝達について

～優秀な技能・技術を持つ建設技能の承継に向け～

国土交通省は、優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をした建設技能者455名を建設マスターとして顕彰するとともに、今後さらなる活躍が期待される青年技能者109名を建設ジュニアマスターとして顕彰しました。

この度、当部から推薦した者（1名）が、建設マスターに顕彰されましたので、顕彰状の伝達を下記のとおり行います。

なお、例年東京で行われる顕彰式は、新型コロナウイルスの国内感染状況及び全国的な移動による感染拡大リスクを考慮し、中止となりました。

記

1 顕彰状伝達の日時、場所

日 時 令和2年11月12日（木） 10時00分～

場 所 留萌開発建設部 1階 第1会議室（留萌市寿町1丁目68番地）

2 被顕彰者

室矢 信幸（ムロヤ ノブユキ） 職 種：建設機械運転工

勤務先：堀松建設工業株式会社

3 その他

新型コロナ感染予防対策を実施し、顕彰式を行いますので、取材の際はマスク等の着用をお願いいたします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部 電話 0164-42-2312

技術管理課 課 長 合田 彰文（内線 391）

技術管理課 課長補佐 黄瀬 雅巳（内線 392）

留萌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>

公式ツイッターTwitter アカウント @mlit_hkd_rm



建設マスターについて

趣 旨

我が国の建設産業においては、今後、少子高齢化の進展に伴い、労働力不足時代の本格的到来が予想される中で、直接施工に当たる建設技能労働者の不足が深刻化することが危惧されています。そのため、優秀な人材を確保育成することが、良質な建設生産物を国民へ提供していくための重要な課題となっています。

そこで国土交通省では、建設産業の第一線で「ものづくり」に直接従事している建設技能者の中から、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成などに多大な貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰することにより、「ものづくり」に携わる方の誇りと意欲を増進させるとともに、その社会的評価の向上を図ることを目的として、平成4年度より「優秀施工者建設大臣顕彰」を実施しており、平成13年度からは「優秀施工者国土交通大臣顕彰」として継続しています。

対 象

建設産業において工事施工に直接従事されている個人で、現役として活躍している建設技能者のうち、次の基準を全て満たしている方です。

- ① 技術・技能が優秀であること
- ② 工事施工の合理化等に貢献していること
- ③ 後進の指導育成に努めていること
- ④ 安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤ 他の建設現場従業者の模範となっていること



顕彰方法

年1回顕彰式典を実施し、被顕彰者に対し国土交通大臣から顕彰状を授与するとともに、徽章を贈呈しています。

名称と通称の由来

●優秀施工者（被顕彰者の名称）

建設工事に直接携わる者であって、技術・技能が優れているとともに、常に技術開発・施工の合理化、後進の指導・育成に努めるなど、工事施工に関して総合的な能力を有している者のことです。

●建設マスター（通称）

マスターとは、名人、親方、師匠、熟練者等を意味します。優秀施工者は、建設工事における名人、親方、師匠、熟練者という意味で「建設マスター」と称しています。

●バッジについて

建設産業、建設工事を担うのは人であり、徽章の中央は両手を広げ力強く大地に立つ人をイメージしています。また、周囲には建設生産物をあしらっています。人の形は星の形にも通じ、ものづくりの現場における“スター”としての建設マスターを表しています。

人のまわりを彩る緑は安全の色といわれ、工事の安全を表すとともに、環境との調和も表しています。

